



ふれあいネットワーク情報

《令和2年7月1日 発行：郡山市》(要回覧 **お知らせ**)

1 謝礼金報告書の提出をお願いします！

6月30日(火)提出期限の「刊行物等配布謝礼金・町内会長等行政連絡謝礼金報告書」について、まだ提出をしていない方は提出をお願いします。

提出先 市民・NPO活動推進課 FAX 0120-37-0249

※提出がない場合には、謝礼金の支払ができませんのでご注意ください。

【問合せ先】 市民・NPO活動推進課 TEL 924-3471

2 高齢者が主役のコミュニティづくりを応援します

福島県では、町内会等において高齢者が主体となって行う高齢者の生活支援や住民間の交流などの取組を支援するため、活動に必要な経費（福島県高齢者支え合いコミュニティ支援事業）を補助します。皆様の町内会でも是非ご応募ください。

応募期限 7月10日(金)17時まで ※必着

対象団体 町内会等 ※過去に補助を受けた団体は除きます。

対象事業

- ◆生活支援 高齢者世帯の買い物支援、配食、買い物や通院等の付添等
- ◆住民間交流 介護者同士の交流会や介護に関連した情報誌の発行等
- ◆見守り 単身高齢者世帯等への定期的な巡回訪問等の見守り活動
- ◆人材育成 介護に関する研修会や勉強会の開催等
- ◆地域づくり 徘徊する高齢者への対応を学ぶための模擬訓練等

※活動に際して新型コロナウイルス感染症の対策を講じること。

補助金額 50万円以内

応募方法 所定の様式を下記問合せ先へ郵送又は持参でご応募ください。
※詳しくは、福島県ウェブサイトをご覧ください。

その他 市民・NPO活動推進課にパンフレットを準備しております。

【問合せ先】 福島県健康づくり推進課 TEL 024-521-7236
〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

3 「セーフコミュニティ賞」の候補者を募集します

市では、セーフコミュニティ活動の一層の普及及び拡大を図り、安全・安心に暮らすことができるまちづくりを推進するため、セーフコミュニティ活動に取り組んでいる団体等を表彰します。是非ご応募ください。

応募期限 9月4日（金）まで ※当日消印有効

対象 市内で活動をしている個人、団体（町内会、ボランティア団体、学校等）、事業者

◆活動例◆

交通事故防止の取組、相談窓口（自殺・虐待・暴力など）周知の取組、自宅でのけがや事故を防止する取組、災害への備えを促進する取組、見守り隊など犯罪を抑止する取組、農作業時のけがや事故予防を啓発する取組など。

※自薦・他薦は問いませんが、本人・団体の同意を得てください。

※審査の結果、表彰とならない場合もあります。

応募方法 所定の様式、活動の様子が分かる写真、新聞記事等を下記問合せ先へ郵送、メール又は持参にてご応募ください。

※詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

【問合せ先】 セーフコミュニティ課 TEL 924-2151

4 特別定額給付金の申請はお早めに

国の新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により、対象者1人につき10万円の「特別定額給付金」を給付しています。

受付期限 8月19日（水）まで ※当日消印有効

申請方法 市から送付された申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、同封の返信用封筒にて返送してください。

◆ 高齢者や障がいをお持ちの方へのお声かけをお願いいたします。

◆ 申請書が届いていないなどのお問合せは、下記専用ダイヤルをご利用ください。

【問合せ先】 郡山市特別定額給付金専用ダイヤル TEL 983-9770
受付時間 9:30 ~ 17:30（平日のみ）



セーフコミュニティ国際認証都市 郡山
国内15番目・世界391番目

【編集／発行】 郡山市 市民・NPO 活動推進課
TEL924-3471

※ふれあいネットワーク情報は、本市ウェブサイト及び郡山市自治会連合会ウェブサイトへの掲載も行っています。